（社会福祉法人）

解散公告

　当法人は、令和●年●月●日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和●年●月●日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●●年●●月●●●日

　　東京都港区虎ノ門五丁目四番三号

　　　　　　　　　　社会福祉法人日本県官報

　　　　　　　　　　　　清算人　日本　太郎

※茶字は公告掲載日になります